

いわき市環境基本計画
(第二次) 一部改定版
平成28年度 年次報告書

平成29年12月

いわき市

「いわき市環境基本計画（以下、「基本計画」という）」は、いわき市環境基本条例第8条に基づき、本市の環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成11年3月に策定したものです。

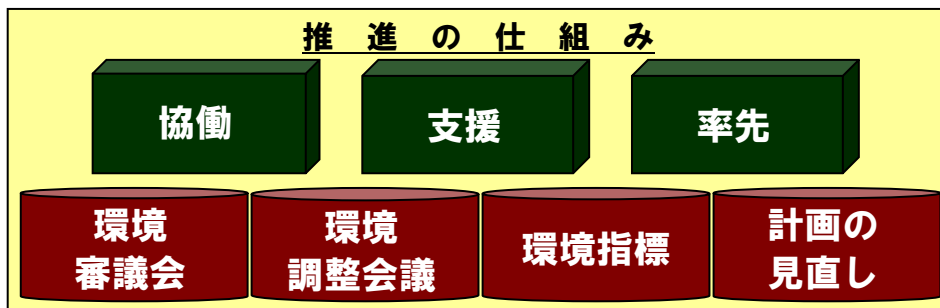
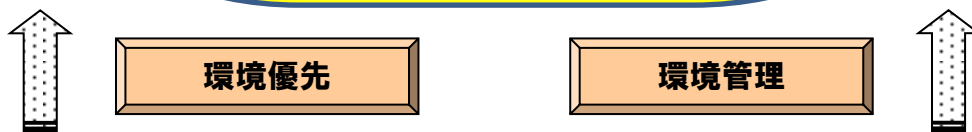
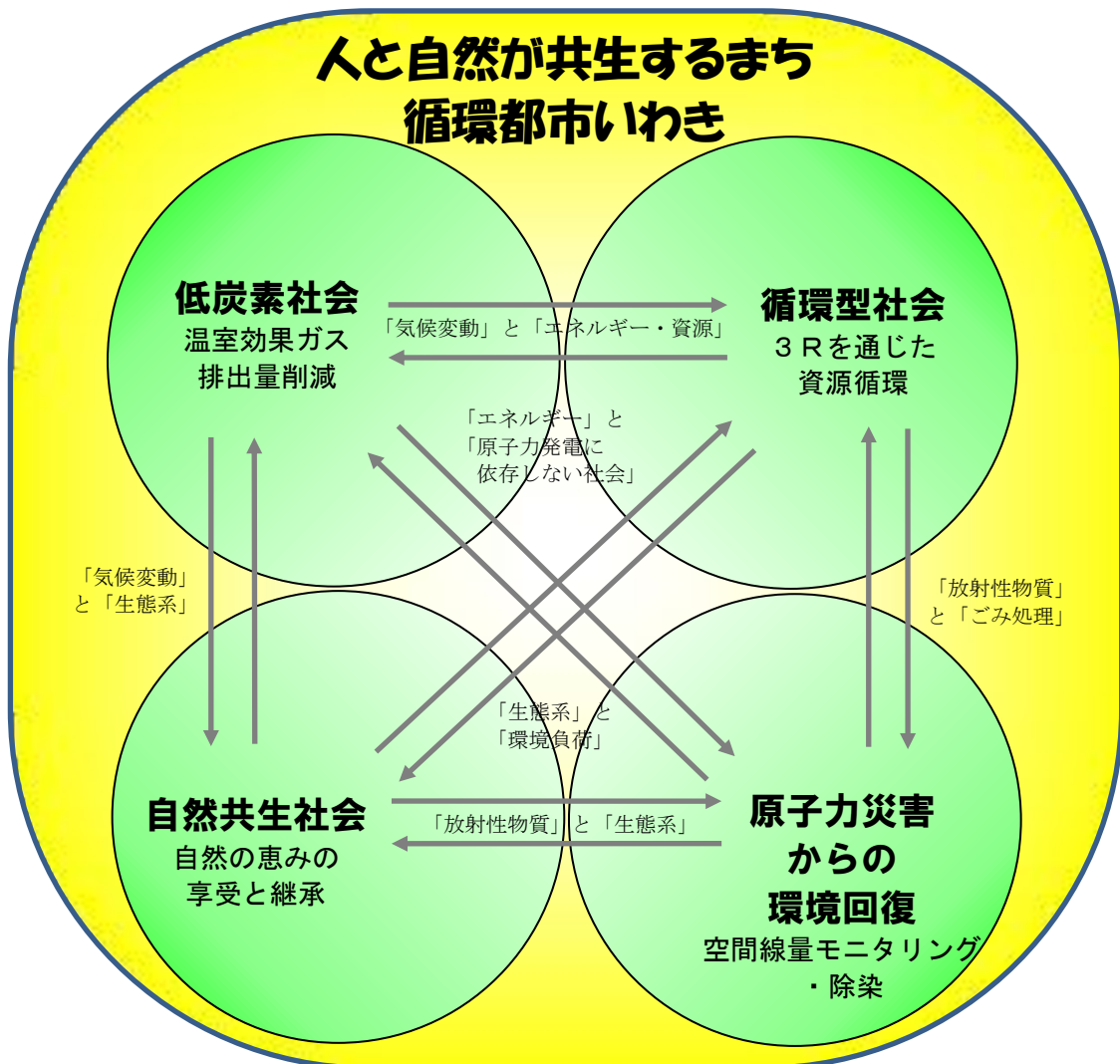
平成23年度から平成32年度までを計画期間とする基本計画（第二次）では、めざしていく環境都市像「人と自然が共生するまち 循環都市いわき」の実現に向け、「低炭素社会づくり」、「循環型社会づくり」、「自然共生社会づくり」の3つの基本目標を掲げ、施策の推進を図ってまいりましたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による地震・津波・原子力発電所事故を契機として、環境の状況や社会経済情勢の変化が生じたことなどから、平成28年2月に本計画の一部を改定し、基本目標に「原子力災害からの環境回復」を新たに位置付けし、「いわき市環境基本計画（第二次）一部改定版」（計画期間：平成28年度～平成32年度）としました。

なお、基本計画改定に当たり、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に規定する「地方公共団体実行計画（区域施策編）」及び「地方公共団体実行計画（事務事業編）（＝いわき市循環型オフィスづくり行動計画）」など、環境関連の個別計画について、市民や事業者の皆様が本市の環境施策を一体的に把握できるよう基本計画に吸収統合しました。

この「年次報告書」は、いわき市環境基本条例第9条に基づき、基本計画改定後の平成28年度における施策の実施状況について取りまとめたものであり、これまで本年次報告書と同様に、毎年度作成していた「地方公共団体実行計画（事務事業編）（＝いわき市循環型オフィスづくり行動計画）」の実施状況報告書についても、今回から本年次報告書に統合しています。

この結果をもとに、外部有識者からなる「いわき市環境審議会」や庁内組織である「いわき市環境調整会議」の2つの組織を軸として、PDCAサイクルに基づく進行管理を行い、環境保全に関する施策の継続的な改善と総合的調整を図っていきます。

人と自然が共生するまち 循環都市いわき



いわき市環境基本計画（第二次）一部改定版の目標

人と自然が共生するまち 循環都市いわき

基本目標 1 低炭素社会づくり

地球温暖化によって、異常気象の頻発、気候システムの急激な転換といった影響を起こすのみならず、生態系への影響に加え、水不足、農業への打撃、感染症の増加、災害の激化など私たちの経済・社会活動に様々な悪影響が複合的に生じる可能性が指摘されています。世界的には、既にそれらの悪影響が生じている地域もあり、今後の気温上昇に従って、より深刻な悪影響が拡大していくことが予測されています。

この地球温暖化の危機に対応するため、化石燃料の使用抑制などの発生源対策や、緑地保全・森林整備などの吸収源対策の取組みにより、これまでより温室効果ガスの排出が少ない「低炭素社会」を目指します。

基本目標 2 循環型社会づくり

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動は、地球上の有限の資源を浪費し、健全な物質循環を阻害する側面を有しており、天然資源の枯渇や価格高騰による資源制約への懸念、天然資源収奪による環境破壊、有害廃棄物の不適正処理などによる環境汚染などの問題を引き起こしています。

この資源の浪費による危機に対応するため、資源採取、生産、流通、消費、廃棄などの社会経済活動の全段階を通じて、廃棄物の発生抑制や循環資源の利用などの取組みにより、環境への負荷をできる限り少なくする「循環型社会」を目指します。

基本目標 3 自然共生社会づくり

自然環境は、その中に息づく多様な生物が、様々な自然の状態に適応しながら、微妙なバランスのもと、生態系の中でそれぞれ役割を担い相互に影響しあうことによって、長い年月をかけて形成されてきたものです。

私たち人間のみならず、あらゆる生物は、生物の多様性が保たれた豊かな自然環境から、食料や水の供給、安定した気候、美しい景観など様々な恩恵を受けて生きています。

しかし、生物の生息・生育環境が人間活動による土地改変や環境汚染などにより大きく損なわれ、種の絶滅のおそれ、里地里山における人間の働きかけの後退による生態系の劣化、外来生物による在来の生態系のかく乱、美しい景観の損失などの問題が引き起こされています。

この生態系の危機に対応するため、生物多様性が適切に保たれ、自然の循環に沿う形であらゆる社会経済活動を自然に調和したものとし、また様々な自然とのふれあいの機会を確保することにより、自然の恵みを将来にわたって享受できる「自然共生社会」を目指します。

基本目標 4 原子力災害からの環境回復

東北地方太平洋沖地震に伴う福島第一原子力発電所の事故により、大量の放射性物質が放出され、広範囲にわたって環境が汚染され、また、多くの市民が放射能に対する不安を抱えながらの生活を余儀なくされました。

市民が安全に、安心して生活できるよう、健全で恵み豊かな環境を確保・継承することは、東日本大震災からの復興や健全な社会活動、さらには上述の「低炭素社会づくり」、「循環型社会づくり」、「自然共生社会づくり」を実現する上での基盤となるものです。

空間線量モニタリング、除染及び汚染廃棄物の適正処理を通じ、放射性物質による環境汚染と市民の不安を払拭し、市復興ビジョンに掲げる「原子力災害を克服する」並びに市総合計画基本構想に掲げる「誰もが安全に、安心して暮らせるまち」を具現化するため、「原子力災害からの環境回復」を目指します。

施 策 体 系 一 覧

大項目	中項目	小項目
第1節 低炭素社会 づくり	1 再生可能エネルギー 利用の推進	再生可能エネルギー等の普及促進
		エネルギーの有効活用
	2 省エネルギー対策 の推進	省エネルギー行動の促進
		省エネルギー機器等の普及促進
	3 環境負荷の少ない 都市空間の形成	エネルギー使用効率の良い都市及び交通の整備
		緑化・適切な森林整備の推進
廃棄物の発生抑制及び循環型社会の形成		
第2節 循環型社会 づくり	1 発生抑制を主眼とした 3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進	リデュース（発生抑制）の推進
		リユース（再使用）の推進
		リサイクル（再生利用）の推進
	2 発生した廃棄物の 適正処理	一般廃棄物の適正処理
		産業廃棄物の適正処理
	3 まちの美化と 不法投棄の防止	まちの美化
不法投棄の防止		
第3節 自然共生社会 づくり	1 生物多様性・ 自然環境の保全	生物多様性の保全・持続可能な利用
		森林・農地・河川等の保全
		緑地の保全・緑化の推進
		景観・天然記念物等の保全
	2 動植物の保護及び管理	希少野生動植物の保護
		鳥獣被害への対応
		特定外来生物の移植・移入の回避
		飼養動物の愛護及び管理
	3 自然との ふれあいの推進	自然とふれあう場の維持管理及び活用
		自然とふれあう機会の創出
	4 大気、水等の保全	大気環境の保全
		水環境の保全
土壌・地下水環境の保全		
騒音・振動、悪臭の防止		
第4節 原子力災害か らの環境回復	1 空間線量モニタリング 及び除染	化学物質対策の推進
		空間線量モニタリング等の実施
		除染の実施及び汚染廃棄物の処理
		市民への情報提供等

推 進 体 系 一 覧

大項目	中項目	小項目
第1節 計画推進の仕組み	1 協働による環境保全	各主体との協働
		各主体間の連携
		関係機関との連携
	2 環境配慮活動に対する支援	環境情報の収集及び提供
		環境教育・環境学習の推進
		環境に配慮した市民活動の促進
		環境に配慮した事業活動の促進
	3 市の率先した環境配慮	環境配慮行動の推進
		公共施設の整備・管理運営などにおける環境配慮
		職員の環境配慮意識の向上
		庁内の体制整備

平成 28 年度における環境指標（39 の成果指標）の実績については、次のとおりです。

	No	環境指標名	単位	基準値	実績値			目標値		
				平成26年度	平成27年度	平成28年度	評価 (達成度)	平成32年度		
第3章 施策	第1節 低炭素社会づくり	1 再生可能エネルギー利用の推進								
		1	太陽光発電導入量(累計値)	kW	15,221	17,522.7	19,468.1	○	28,000	
		2	木質バイオマス熱利用導入量(累計値)	GJ	10,549	10,906	10,991	○	11,570	
		3	化石エネルギー消費削減量(原油換算時)(累計値)	kl	16,184	16,803	17,321	○	19,577	
		2 省エネルギー対策の推進								
		4	家庭から排出される市民一人当たりの温室効果ガス排出量 ※1	t-CO2/年	(平成17年度) 1.71	(平成25年度) 2.01	(平成26年度) 1.99	△	1.69	
		5	自家用車利用に伴う温室効果ガス排出量 ※1	千t-CO2/年	(平成17年度) 390.0	(平成25年度) 389.4	(平成26年度) 396.7	×	390.0	
		3 環境負荷の少ない都市空間の形成								
		6	一人当たりの都市公園面積	m ²	15.63	14.55	14.64	△	16.97	
		7	造林事業実施面積(累計値)	ha	15,007.70	15,322.25	15,639.25	○	17,289.80	
		第2節 循環型社会づくり	1 発生抑制を主眼とした3Rの推進							
			8	一人一日当たりのごみ排出量	g/人・日	1,067	1,046	1,025	○	950
			9	リサイクル率	%	18.7	21.9	21.7	○	24.0
2 発生した廃棄物の適正処理										
10	産業廃棄物排出量 ※2		千t/年	(平成25年度) 3,371	(平成26年度) 3,548	(平成27年度) 3,515	△	(平成31年度) 3,367		
11	産業廃棄物減量化・再生利用率 ※2		%	(平成25年度) 95	(平成26年度) 94	(平成27年度) 95	◎	(平成31年度) 94		
3 まちの美化と不法投棄の防止										
12	クリンビー応援隊参加者数	人/年	5,440	5,594	5,640	◎	5,600			
13	不法投棄(通報)件数	件/年	488	448	485	×	410			

※1：基準値は平成17年度、実績値は温室効果ガス排出量の推計に用いる都道府県別エネルギー消費統計データ（資源エネルギー庁）の公表時期に連動するため2年遅れのものとなっています。なお、平成28年12月に公表された都道府県別エネルギー消費統計データにおいて、過去公表データの遡及改定が行われたことから、基準値・実績値・目標値において遡及改定値を用いて再推計した値に修正しています。

※2：福島県の調査結果に基づき実績値を算定するため、基準年度は平成25年度、実績値は平成26年度・平成27年度、目標値は平成31年度となります。

	No	環境指標名	単位	基準値		実績値		目標値
				平成26年度	平成27年度	平成28年度	評価 (達成度)	平成32年度
第3章 施策	第3節 自然共生社会づくり							
	1 生物多様性・自然環境の保全							
	14	中山間地域等直接支払交付対象面積	ha/年	1,188	1,158	1,160	△	1,199
	15	エコファーマー認定者数	人/年	646	538	497	×	1,100
	16	緑地協定面積	ha	197.28	197.28	197.28	△	239.76
	17	保存樹林面積	ha	6.04	6.04	6.04	◎	6.00
	2 動植物の保護及び管理							
	18	野生動植物等調査種類数(累計値)	種	0	0	16	○	25
	19	イノシシの推定生息数	頭	10,290	10,187	9,542	○	(平成31年度) 1,092
	3 自然とのふれあいの推進							
	20	海水浴場水質判定基準	%	100.0	100.0	100.0	◎	100.0
	21	環境アドバイザー派遣事業の受講者数(累計値)	人	8,678	9,556	10,501	△	20,000
	22	自然体験イベントの開催数	回/年	22	24	25	○	30
	4 大気・水等の保全							
	23	大気環境基準達成率	%	88.2	89.7	89.1	×	100.0
	24	地下水環境基準達成率	%	100.0	100.0	100.0	◎	100.0
	25	水質(河川)環境基準達成率	%	100.0	100.0	100.0	◎	100.0
	26	水質(海域)環境基準達成率	%	100.0	100.0	100.0	◎	100.0
	27	騒音(一般)環境基準達成率	%	100.0	100.0	100.0	◎	100.0
	28	騒音(交通)環境基準達成率	%	98.1	98.3	98.5	○	100.0
29	ダイオキシン類環境基準達成率	%	100.0	100.0	100.0	◎	100.0	
30	汚水処理人口普及率	%	83.0	85.3	86.8	○	94.0	

	No	環境指標名	単位	基準値		実績値		目標値	
				平成26年度	平成27年度	平成28年度	評価 (達成度)	平成32年度	
第3章 施策	第4節 原子力災害からの環境回復	1 空間線量モニタリング及び除染							
		31	年間追加被ばく線量が1mSv以下となる地点の割合	%	98.2	98.2	100.0	◎	100.0
		32	住宅除染進捗率	%	33.8	96.6	100.0	◎	(平成28年度) 100.0
第4章 推進	第1節 計画推進の仕組み	1 協働による環境保全							
		33	ISO14001・エコアクション21認証取得事業所数	件	75	75	83	○	85
		2 環境配慮活動に対する支援							
		34	子どもエコクラブ会員数(累計値)	人	847	862	884	△	2,700
		35	森林ボランティア活動等参加者数	人/年	626	639	945	◎	1,000
		3 市の率先した環境配慮							
		36	市役所等における電気使用量	千kWh/年	93,779	96,379	95,349	△	89,091
		37	再生可能エネルギー率先導入件数(累計値)	件	73	110	119	◎	増加を目指す
38	紙(コピー用紙)の使用量	t/年	230	233	249	×	219		
39	市本庁舎・東分庁舎からのごみ排出量	t/年	201	230	227	△	191		

目標達成状況の表記について

◎	平成28年度の実績値が、平成32年度目標値を達成している。 (進捗率：平成28年度時点で100%以上)
○	平成28年度の実績値が、平成32年度目標値達成に向け順調に進んでいる。 (進捗率：平成28年度時点で33%～100%未満)
△	平成28年度の実績値が、前年度から前進している。 (進捗率：平成28年度時点で33%未満)
×	平成28年度の実績値が、前年度から後退している。 (進捗率：平成28年度時点で33%未満)

※ 基準年度が平成26年度、目標年度が平成32年度であるため、平成28年度（2年目時点）で進捗率が33%以上のものを「順調に進んでいる」（○）と評価し、33%未満のものは前年度との比較で「前進している」（△）、「後退している」（×）と区分しました。

※ 進捗率 = $\{(\text{平成28年度実績値} - \text{基準値}) \div (\text{目標値} - \text{基準値})\} \times 100 (\%)$

施策 1 再生可能エネルギー利用の推進

施策の展開（平成28年度の主な取組み内容）

(1) 再生可能エネルギー等の普及促進

環境負荷軽減機器導入促進補助事業	住宅に環境負荷軽減に資する機器を設置した市民を対象に、設置費用の一部を補助しました。 【実績】（平成28年度）			
		対象機器	補助実績	
		太陽光発電システム	320件	補助単価 1万円/kW (上限4万円)
		ペレットストーブ	2件	5万円/台
木質バイオマス利活用推進事業	間伐材等を活用した木質バイオマスエネルギー（木質ペレット）の需要拡大と市民への啓発を図るため、公共施設に木質ペレットストーブを導入しました。 【実績】平成28年度設置施設：3施設（3台）			
太陽光発電に係る公共施設の屋根等貸し事業	再生可能エネルギーの固定価格買取制度により太陽光発電事業を行う者に対し、有償で公共施設の屋根等を貸し出しました。 【実績】実施施設：18施設			

(2) エネルギーの有効利用

環境負荷軽減機器導入促進補助事業	住宅に環境負荷軽減に資する機器を設置した市民を対象に、設置費用の一部を補助しました。 【実績】（平成28年度）			
		対象機器	補助実績	
		定置用リチウムイオン蓄電システム	17件	補助単価 2万円/kWh (上限10万円)
		家庭用燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム）	26件	10万円/台

環境指標

(1) 平成28年度の実績と評価

		基準値 平成26年度	前年度実績値 平成27年度	実績値 平成28年度	目標値 平成32年度	単位	評価 (達成度)
1	太陽光発電導入量 (※)	15,221	17,522.7	19,468.1	28,000	kW	○
2	木質バイオマス熱利用導入量 (※)	10,549	10,906	10,991	11,570	GJ	○
3	化石エネルギー消費削減量(原油換算時) (※)	16,184	16,803	17,321	19,577	kl	○

※ 各年度におけるそれまでの累計値

(2) 現状や課題

- 「太陽光発電導入量」は、基準年度及び前年度実績値から大きく前進しています。これは、公共施設への率先導入の実施及び再生可能エネルギーの固定価格買取制度により、市内でも太陽光発電システムの普及が着実に進展していることが要因であると考えられます。
- 「木質バイオマス熱利用導入量」は、基準年度から大きく前進していますが、前年度実績値との比較では、伸び率が鈍化しております。これは、環境負荷軽減機器導入促進補助事業の実績が目標値に達しなかったことが要因です。
- 「化石エネルギー消費削減量(原油換算時)」は、太陽光発電導入量の増加に伴い、基準年度及び前年度実績値から大きく前進しています。

今後の取組み

- 本市は、「いわき市復興ビジョン」において、「再生可能エネルギーの導入を推進し、原子力発電に依存しない社会を目指す」こととしていることから、「平成52年頃を目途に、県内のエネルギー需要量の100%以上に相当する量のエネルギーを再生可能エネルギーで生み出す県を目指す」という目標を掲げている福島県と連携して、再生可能エネルギーの一層の導入拡大を図る必要があり、今後も、長い日照時間や豊富な森林資源を活用しながら、太陽光と木質バイオマスを中心とした再生可能エネルギーの導入を積極的に推進していきます。
- これまでの施策を着実に実施することで市民や事業者による再生可能エネルギー機器の導入を支援するとともに、公共施設への率先導入については、施設の改修等の機会を捉えて導入を図るほか、屋根等貸し事業のように民間活力を利用した導入策の検討など、再生可能エネルギーの一層の導入拡大を図ります。



屋根等貸し事業（市立久之浜中学校）の太陽光発電設備

施策 2 省エネルギー対策の推進

施策の展開（平成28年度の主な取組み内容）

緑のカーテンコンクール	<p>省エネルギー効果が得られる緑のカーテンの取組みを広く紹介し、また優れた取組みについては表彰することで、省エネルギー・節電への意識向上を図りました。</p> <p>また、本庁舎へ緑のカーテンを設置することで、事業の効果的な周知を図りました。</p> <p>【実績】平成28年度応募総数：31件 （内訳）家庭部門19件、店舗・事業所部門7件、学校部門5件</p>
省エネアドバイザー派遣事業	<p>事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制を図るため、市内事業者等に対していわき市省エネアドバイザーを派遣し、エネルギーの使用の合理化に資する対策を提案することなどにより、効率的なエネルギーの利用の促進を図りました。</p>
環境月間・地球温暖化防止月間に伴う啓発事業	<p>広報いわき6月号・12月号を利用して、地球温暖化防止について啓発を実施しました。</p> <p>6月の環境月間では、市内ショッピングセンターにおいて、花の種等を配布し緑のカーテン・省エネルギーの街頭啓発を実施しました。また、民放ラジオ放送や新聞等を活用した普及啓発を実施しました。</p>
ライトダウンキャンペーンへの参加	<p>6月21日（夏至の日）と7月7日（七夕の日）の両日の20時から22時までの2時間を中心に、21の市有施設においてライトダウンキャンペーンに積極的に参加し、地球温暖化防止について啓発を実施しました。</p>

このほか、市ホームページを通じて、省エネルギー行動の普及啓発や省エネルギーに関連する情報の提供を行いました。

環境指標

(1) 平成28年度の実績と評価

		基準値 平成17年度	前年度実績値 平成25年度	実績値 平成26年度	目標値 平成32年度	単位	評価 (達成度)
4	家庭から排出される 市民一人当たりの温室 効果ガス排出量（注）	1.71	2.01	1.99	1.69	t-CO ₂ /年	△
5	自家用車利用に伴う 温室効果ガス排出量 （注）	390.0	389.4	396.7	390.0	千t-CO ₂ / 年	×

（注）指標4，5について、実績値は平成26年度、前年度実績値は平成25年度、基準年度は平成17年度となっています。実績値は温室効果ガス排出量の推計に使用する都道府県別エネルギー消費統計データの公表時期に連動するため2年遅れのものとなっています。なお、資源エネルギー庁が平成28年12月に公表した都道府県別エネルギー消費統計において、過去公表データの遡及改定が実施されたことから、基準値・実績値・目標値において遡及改定値を用いて再推計した値に修正しています。

(2) 現状や課題

- 「家庭から排出される市民一人当たりの温室効果ガス排出量」は、世帯数の増加や原子力発電所の稼働停止に伴う電気の温室効果ガス排出係数の上昇などにより基準年度から増加していますが、前年度と比較すると電気の温室効果ガス排出係数の改善等により減少しています。
- 「自家用車利用に伴う温室効果ガス排出量」は、自家用車1台当たりから排出される温室効果ガス排出量は減少していますが、軽自動車を中心に市内自動車保有台数が増加しているなどにより増加しています。

今後の取組み

- 家庭から排出される市民一人当たりの温室効果ガス排出量については、温室効果ガスの排出係数にも大きく影響されますが、従来推進してきた節電や省エネルギー行動に取り組むとともに、省エネルギー効率の高い製品や再生可能エネルギー利用機器の導入を促進する等により、省エネルギー化の取組みが促進されるよう支援や情報発信を継続します。
- 自家用車利用に伴う温室効果ガス排出量については、市内自動車保有台数が増加傾向にあることから、環境に優しい運転手法であるエコドライブの普及啓発や温室効果ガスの排出が少ない次世代自動車の導入促進を図ります。
- 事業所への省エネアドバイザー派遣事業や市の広報媒体を通じ、環境配慮型事業活動の促進に向けた事業者の意識醸成に努めます。



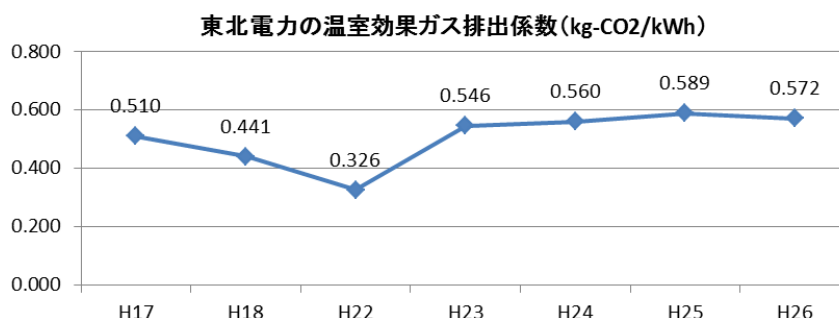
平成28年度緑のカーテンコンクール大賞作品
常磐開発株式会社・常光サービス株式会社・トーホク装
美株式会社 指定管理業務共同企業体(小名浜市民会館)



6月の環境月間街頭啓発の様子

【参考】温室効果ガス排出量の推計

市内全体からの温室効果ガス排出量の推計については、産業部門、業務部門、家庭部門、運輸部門などの区分毎に、国のエネルギー統計資料や電気の温室効果ガス排出係数などを使用し、市の製造品出荷額や人口、自動車保有台数、廃棄物処理量などから推計しています。



施策 3 環境負荷の少ない都市空間の形成

施策の展開（平成28年度の主な取組み内容）

(1) エネルギー使用効率の良い都市及び交通の整備

安全で快適な道路環境の形成や将来にわたり持続可能な公共交通ネットワークの構築を図り、多様な分野での交流促進を図る事業として、道路網の整備・保全や公共交通の充実などの事業を推進しました。

(2) 緑地の保全・適正な森林整備の推進

市森林整備補助金	森林からの恵みを楽しむ市民全体で森林を支えるとの理念のもと、森林所有者による森林整備を促進するため、造林事業に対して補助金を交付しました。 【実績】 造林事業実施面積：317.00ha （内訳）人工造林：9.08ha 除伐：34.11ha 樹下植栽等：0.13ha 枝打ち：21.86ha 下刈り：116.66ha 間伐：135.16ha
森林ボランティア活動支援事業	広葉樹の植栽や森林整備を自主的に行うボランティア団体の活動に対し、森林整備活動にかかる経費（苗木代、器具損料など）を補助しました。 【実績】 補助：7団体（710人） 主に下刈り

このほか、被災市街地復興土地区画整理事業や県が行う防災緑地等との調整・連携を図りながら、防災公園の整備を進めています。

(3) 廃棄物の発生抑制

第2節 施策1「発生抑制を主眼とした3Rの推進」に記載しています。

環境指標

(1) 平成28年度の実績と評価

		基準値 平成26年度	前年度実績値 平成27年度	実績値 平成28年度	目標値 平成32年度	単位	評価 (達成度)
6	一人当たりの都市公園面積	15.63	14.55	14.64	16.97	m ²	△
7	造林事業実施面積 (注)	15,007.70	15,322.25	15,639.25	17,289.80	ha	○

(注) 各年度におけるそれまでの累計値

(2) 現状や課題

- 「一人当たりの都市公園面積」は基準年度から減少しました。これは、東日本大震災以降、減少していた都市計画区域の人口が、平成27年度から増加傾向にあることと、防災公園など新規で整備している都市公園の整備が完了していないことが主な要因となっています。
- 「造林事業実施面積」は、毎年一定程度の造林事業が実施されており着実に目標値に近づいています。

今後の取組み

- 都市公園の整備については、安全・安心なまちづくりのため、防災機能を有する都市公園の整備や、老朽化した既存公園施設の改築・更新に努めます。
また、豊間地区津波防災公園など津波被災地区の市街地整備計画については、平成29年度末の整備完了を目指しています。
- 緑地の保全・適切な森林整備の推進について、これまで同様に県補助金に併せて市補助金を交付し、森林の適正な整備及び保全の促進に努めます。
- 居住機能や都市機能を集約した複数の拠点を公共交通でつなぎ、コンパクト化とネットワーク化を図りながら、将来に渡り持続可能な都市経営を実現するため、「第二次都市計画マスタープラン」及び「立地適正化計画」の策定に取り組みます。
- 自家用車の普及に伴い、公共交通の利用者が減少して維持が厳しい状況にある中、中山間地域における高齢者や児童・生徒などの交通弱者の移動手段の確保と環境負荷の軽減を図るため、公共交通の利用促進に努めます。
- 過度の自動車依存は、渋滞の発生やCO₂の排出による環境汚染等、様々な問題を引き起こすことから、環境にやさしい交通手段への転換促進を図るため、ノーマイカー通勤の奨励や推進に取り組みます。

施策 1 発生抑制を主眼とした3Rの推進

施策の展開（平成28年度の主な取組み内容）

(1) リデュース（発生抑制）の推進

ごみ減量・リサイクル推進事業	リサイクルプラザの利用等による市民・事業者の意識啓発事業やごみ減量化に向けた各種施策を展開しました。
家庭用生ごみ処理機等普及促進事業	家庭用生ごみ処理機等の購入費の一部を補助し、生ごみの減量化と再生資源化の促進、並びに市民の自家処理とリサイクルに対する意識の高揚を図りました。 【実績】平成28年度補助件数： 44件

(2) リユース（再使用）の推進

リサイクルプラザクリンピーの家において、修理再生品の提供や出前講座等を通して、ごみ減量化意識の啓発事業等を実施し、リユースの推進を図りました。

(3) リサイクル（再生利用）の推進

再利用可能物の清掃センター搬入規制	古紙類や事業系の木くずなど、再資源化可能なごみについて、市の廃棄物処理施設への搬入を規制し、廃棄物処理業者の情報を提供するなど、焼却ごみの削減とリサイクルの促進を図りました。
紙類分別回収事業	古紙類を回収し、「燃やすごみ」からの分別徹底を図るとともに、その再資源化を促進しました。
リサイクル教室	リサイクルプラザクリンピーの家において、牛乳パック等のリサイクル工芸教室や風呂敷の使用方の講習会を開催しました。
リサイクルフェアの開催	リサイクルプラザクリンピーの家において、市内の環境産業を担う事業者等の出展やフリーマーケットなどのリサイクルに対する関心を高めるイベントを開催しました。

これらのほか、市の廃棄物処理施設への搬入物検査の強化や事業用大規模建築物の所有者等への減量及び適正処理に関する指導啓発の実施など、様々な3Rの取組みを実施しました。

環境指標

(1) 平成28年度の実績と評価

		基準値 平成26年度	前年度実績値 平成27年度	実績値 平成28年度	目標値 平成32年度	単位	評価 (達成度)
8	一人一日当たりの ごみ排出量（注）	1,067	1,046	1,025	950	g/人・日	○
9	リサイクル率	18.7	21.9	21.7	24.0	%	○

（注）人口は、各年10月1日の現住人口による。なお、計画改定後の指標は避難者等を含めた現住人口としています。

(2) 現状や課題

- 「ごみの排出量（市民一人当たり）」は、基準年度から減少傾向で推移しています。平成32年度の目標値を達成するためには、更なる減量に努める必要があります。
- 「リサイクル率」は、基準年度から増加しているものの、前年度から横這いで推移しています。平成32年度の目標を達成するためには、ごみの発生・排出抑制と分別の徹底に努める必要があります。

今後の取組み

- ごみの発生・排出抑制を基本として、焼却ごみや埋立ごみを可能な限り減量するため様々な施策を展開します。特に、排出されるごみの8割以上を占める焼却ごみの減量に向けた取組みを重点的に進めます。
- パンフレットの配布やイベントの開催等を通じて、市民のごみの分別やリサイクルに対する意識の高揚を図るとともに、事業者に対しても、ごみの減量・再資源化に関する情報提供に努め、リサイクル率の向上を図ります。
- ごみを焼却することで発生する主灰及び飛灰のリサイクル拡大や、燃やさないごみなど、埋め立てているごみの、再資源化に向けた調査・検討を行い、リサイクル率の向上を図ります。
- 環境産業に取り組もうとする事業者や市民団体等の活動を支援します。特に、現在、焼却処理しているごみの3Rに取り組む事業者や市民団体等との協働を積極的に進め、焼却ごみの減量を図ります。

<参考> 年間ごみ排出量の推移 (単位：t)

年度	平成26年度 ①	平成27年度	平成28年度 ②	基準年度比 ②-①
総排出量	135,794	133,749	(A) 130,420	△5,374
焼却ごみ	112,128	110,650	109,059	△3,069
埋立ごみ	1,701	1,698	1,548	△153
資源ごみ	10,909	10,998	10,348	△561
古紙類	11,056	10,403	9,466	△1,590

<参考> リサイクル率（平成28年度実績） (単位：t)

	排出・発生量 ①	再資源化量 ②	リサイクル率(%) ②/①
主灰	8,771	7,837	89.4
飛灰	3,722	1,944	52.2
資源ごみ	10,348	9,006	87.0
古紙類	9,466	9,466	100.0
総量		(B) 28,253	(B)/A) 21.7

施策 2 発生した廃棄物の適正処理

施策の展開（平成28年度の主な取組み内容）

(1) 一般廃棄物の適正処理

3Rによるごみの排出量の抑制を図るため、各種施策を実施しました。

また、市の廃棄物処理施設への搬入物検査の強化や一般廃棄物収集運搬業等許可業者への指導などを実施しました。

(2) 産業廃棄物の適正処理

廃棄物処理法に定める廃棄物処理計画と当該計画に係る実施状況の報告に基づき、事業所に対して指導等を実施しました。

環境指標

(1) 平成28年度の実績と評価

		基準値 平成25年度	前年度実績値 平成26年度	実績値 平成27年度	目標値 平成31年度	単位	評価 (達成度)
10	産業廃棄物排出量 (注1)	3,371	3,548	3,515	3,367	千t/年	△
11	産業廃棄物減量化 ・再生利用率(注1・ 注2)	95	94	95	94	%	◎

(注1) 福島県の調査結果に基づき実績値を算定するため、基準年度は平成25年度、実績値は平成26年度・平成27年度、目標年度は平成31年度です。

(注2) 産業廃棄物排出量のうち、[焼却や脱水による減量化量+再生利用量]の重量割合です。

(2) 現状や課題

- 「産業廃棄物排出量」は、基準年度よりも増加しており、目標値から後退しています。その要因としては、東日本大震災に伴う復興関連工事等の増加によるものと考えられます。
- 「産業廃棄物減量化・再生利用率」は、基準年度と同水準であり、目標水準を維持している状況にあります。

今後の取組み

- 産業廃棄物を多量に排出する事業所（年間1,000トン以上）については、廃棄物処理法に基づき、廃棄物処理計画と当該計画に係る実施状況の報告が義務付けられていることから、報告された計画等を精査し、事業所に対して、適切に指導します。
今後とも、産業廃棄物の減量化・再利用率がこの水準で維持できるよう、排出事業者に対して、適切に指導します。

施策 3 まちの美化と不法投棄の防止

施策の展開（平成28年度の主な取組み内容）

(1) まちの美化

いわきのまちをきれいに する総ぐるみ運動	毎年、春、秋の2回「環境美化運動期間」を設定し、市民一人ひとりが家族ぐるみ、地域ぐるみ、団体でこの清掃運動に参加し、自らの手でまちをきれいにすることにより、環境美化に対するモラルの向上を図りました。 【実績】 平成28年度参加延べ人数 214,516人 ごみ処理量 1,649 t
クリーンピー応援隊（自主的な美化活動支援制度）	駅前や道路などの公共空間において、年間を通じて自主的な美化活動を行う市民等に対して、清掃用具等の支給や傷害保険加入等の支援をしました。

(2) 不法投棄の防止

不法投棄監視パトロール	不法投棄の未然防止と、早期発見・早期対応に努めるため、市内各地区から選出した63名の不法投棄監視員や産業廃棄物適正処理監視指導員（警察OB）、さらには民間警備会社への業務委託による不法投棄夜間等監視業務により、監視パトロールを実施しました。
不法投棄監視カメラの設置	不法投棄常習地区8箇所に監視カメラを設置しました。
不法投棄防止地域活動支援事業	不法投棄を未然に防止するため、不法投棄防止のための活動を行う市内の団体等に対し、当該活動に必要な資材等の交付をしました。
不法投棄監視サポーター制度	市民のボランティアが自宅周辺などをパトロールし、不法投棄の防止に努めました。
不法投棄防止街頭啓発	5月30日から6月5日までの「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」及び10月の不法投棄撲滅強調月間、各地区でのイベント等に合わせ、市民等に対し啓発活動を実施しました。

環境指標

(1) 平成28年度の実績と評価

		基準値 平成26年度	前年度実績値 平成27年度	実績値 平成28年度	目標値 平成32年度	単位	評価 (達成度)
12	クリーンピー応援隊 参加者数	5,440	5,594	5,640	5,600	人/年	◎
13	不法投棄（通報）件数	488	448	485	410	件/年	×

(2) 現状や課題

- 「クリーンピー応援隊参加者数」は、東日本大震災の影響等により一時的に美化活動が減少したものの、現在では、参加者が堅調に伸び、目標値に達しています。
- 「不法投棄（通報）件数」は、前年度より増加していますが、これは、「不法投棄監視サポーター制度」の浸透に伴う意識の高まりにより、同サポーターからの通報が増加したことが原因と考えられます。

今後の取組み

- 地域の環境美化を促進する意味でも、登録制度や登録団体の活動内容を広く市民に伝える必要があります。「クリーンピー応援隊」の愛称を十分活用しながら、関係団体などに呼びかけるなど、様々な機会を捉えて登録制度や登録団体の活動内容を広く市民に周知し、更なる普及に努めます。
- 不法投棄監視員や産業廃棄物適正処理監視指導員、さらには不法投棄休日等監視業務（民間委託）によるパトロールに加え、「いわき市不法投棄監視サポーター制度」により、市民のボランティアによる不法投棄に対する自発的な監視活動を支援することで、住民と一体となって監視の目の強化を推進し、不法投棄の早期発見と未然防止を図り、生活環境の保全に努めます。

回覧 みなさんで回覧してください。

不法投棄監視サポーター通信 (VOL.5)

平成28年6月20日発行
いわき市生活環境部 廃棄物対策課

本市においては、後を絶たない廃棄物の不法投棄をなくするため、
・警察OBIによる産業廃棄物適正処理監視指導員の設置
・市内63名の不法投棄監視員の設置
等により、日頃から監視体制の強化に取り組んでいるところです。

その一環として『不法投棄監視サポーター制度』を創設し、不法投棄に対する市民の皆様ボランティアによる監視活動を支援し、不法投棄の早期発見と未然防止に努めています。

本通信は、不法投棄監視サポーターにご登録いただいた皆様の活動の一助として、本市の不法投棄の現状や、様々な取り組みなどを情報発信するものです。

地区別サポーター数
地区 登録者数(人)
平 291
小糸浜 82
勿来 108
常磐 76
内郷 13
白河 9
遠野 9
小川 22
好摩 10
三和 37
磐人 3
川前 4
久之浜 4
市外 1
合計 731

年代別登録者数
年代 登録者数(人)
～19歳 60
20歳～29歳 12
30歳～39歳 53
40歳～49歳 68
50歳～59歳 117
60歳～69歳 263
70歳～79歳 132
80歳～89歳 26
90歳～ 0
合計 731

不法投棄監視サポーター登録者数：731名（平成28年5月末現在）

◆昨年度の不法投棄通報件数をご紹介します。（単位：件）

年度	不法投棄監視員	一般市民等	関係団体、区長等	合計
平成26年度	219	187	82	488
平成27年度	169	198	81	448
前年比	▲50	11	▲1	▲40

【通報件数とその傾向】

- ◆ 平成27年度の不法投棄通報件数は、平成26年度より40件少ない448件となり、東日本大震災後、2年連続での減少となりました。
通報者別で見ると、不法投棄監視員からの通報件数は平成26年度より50件の減少となりましたが、一方、一般市民等（不法投棄監視サポーターを含む）からの通報件数は11件の増加となりました。
- ◆ 不法投棄物の内容としては、市のごみ集積所に排出されれば収集可能な「缶、ペットボトル」を初めとした家庭ごみや、引越して発生したと思われる家電製品、処理料金を生じるタイヤなどが多く見られました。

【不法投棄の現状】

東日本大震災による災害ごみの処理の終息に伴い、これまでの産業廃棄物適正処理監視指導員等の取り組みや、不法投棄監視サポーターの皆様による監視の目の強化により、不法投棄通報件数は減少してきております。

しかし、東日本大震災からの復興特需が依然として続いており、人・モノの流通が活発化しているため、不法投棄の減少には至っておりません。

不法投棄通報件数の推移（過去10年間）

【問い合わせ先 いわき市生活環境部 廃棄物対策課 TEL0246-22-7439 FAX0246-22-7605】
（裏面もご覧ください。）

◆サポーターの取り組みをご紹介します。

全国ごみ不法投棄監視ウィーク
（5月30日～6月5日）
に合わせて撤去活動を実施しました。

平成28年6月1日（水）に、常磐三沢町傾城作地内市道間合・三沢線沿線のごみ拾いを、不法投棄監視サポーターに登録している、常磐水野谷町・三沢町、（一社）福島県産業廃棄物協会いわき支部地域協議会の皆さま、及び市職員ら約120名で実施しました。

この現場は、以前から不法投棄等が多く、地域住民や通行する市民から苦情を寄せられており、この現状を打開しようと、常磐水野谷区、三沢区の区長さんが先頭に立ち、地域住民が不法投棄監視サポーターに登録し監視活動を強化するとともに、不定期にごみ拾いを行い、環境の美化に努めてきました。

しかし、長年に渡る不法投棄物の蓄積は、想像を超えており、今回、同じく不法投棄監視サポーターに団体登録している（一社）福島県産業廃棄物協会いわき支部地域協議会の協力を得て、撤去活動を行うこととなりました。

当日は、夏を思わせるほど日差しが強く、参加者は汗まみれになりながら、次から次へと出てくるごみを格闘すること約2時間。その結果、可燃ごみ2.2t、不燃ごみ1.8t、大型ごみ0.9t、処理困難物1tを現場から撤去することができ、以前とは見違えるほど綺麗になりました。

◆土地所有者・管理者の皆様へ

不法投棄は、人家が少ない山林や河川敷など、人目につきにくい場所で行われています。このような場所には、周囲に柵やフェンス等を設置し、遊休農地等は草刈りを定期的に行い、不法投棄を防止しましょう。
不法投棄された廃棄物の処理については、投棄者が判明しない場合は、その土地の所有者・管理者へお願いすることになりますので、土地の管理には十分注意してください。

◆サポーターの皆様へ

【登録期間満了に伴う再登録のお願い】
平成25年6月から実施しているいわき市不法投棄監視サポーター制度が、本年6月で3年目となり、サポーター登録期間が満了となる方々が出てきます。該当される皆様には、市から文書でお知らせいたしますので、不法投棄撲滅に向けた監視の目の強化のため、ぜひ再登録をお願いいたします。

市では平成28年度も引き続きパトロールを強化し、不法投棄の未然防止と、早期発見・早期対応による拡大防止に努めてまいります。
また、平成27年度はサポーターの皆様から33件の通報をいただきましたが、不法投棄撲滅に向けて、不法投棄監視サポーターの皆様のご活動が不可欠です。今後とも監視の目の強化にご協力ください。今後こんなことを取り上げてもらいたいなど、ご意見・ご感想をお寄せいただければ幸いです。

引き続き不法投棄監視サポーター募集中です。

施策 1 生物多様性・自然環境の保全

施策の展開（平成28年度の主な取組み内容）

(1) 森林・農地・河川等の保全

市森林整備補助金 (再掲)	第1節施策3「環境負荷の少ない都市空間の形成」に記載。
中山間地域等直接支払制度	中山間地域などの農業生産条件が不利な地域において、5年間以上農業を続けることを約束した農業者に対して、交付金を交付する。 【実績】平成28年度 協定農用地面積 1,160ha 協定締結集落数 78集落

(2) 緑地の保全・緑化の推進

既存公園の整備を実施するとともに、津波防災公園や防災緑地等との調整・連携を図りながら、緑地整備を進めています。

(3) 景観・天然記念物等の保全

いわき市の景観を守り育て創造する条例に基づく大規模行為の届出制度により、自然景観や文化的な景観などを損ねないよう配慮を求めています。

環境指標

(1) 平成28年度の実績と評価

		基準値 平成26年度	前年度実績値 平成27年度	実績値 平成28年度	目標値 平成32年度	単位	評価 (達成度)
14	中山間地域等直接支払交付対象面積	1,188	1,158	1,160	1,199	ha/年	△
15	エコファーマー認定者数	646	538	497	1,100	人/年	×
16	緑地協定面積	197.28	197.28	197.28	239.76	ha	△
17	保存樹林面積	6.04	6.04	6.04	6.00	ha	◎

(2) 現状や課題

- 「中山間地域等直接支払交付対象面積」は、第4期対策（平成27～31年度）により、78集落と事業計画書及び活動計画書を作成するなどしており、平成28年度末時点で1,160ha、約1億2千万円の交付金額となり、目標水準を維持しています。
- 「エコファーマー認定者数」は、多くの認定を受けている「水稻」の農業者において、東日本大震災以降、認定更新をする農業者が減少していることから、基準値より後退しています。
- 「緑地協定面積」は、基準年度から変化がなく目標達成に向けた取組みが必要です。
- 「保存樹林面積」は、基準年度から変化がなく、目標水準を維持しています。なお、樹木の繁茂による剪定や伐採の相談があり、樹木及び樹林を保存することに理解が得にくい状況にあります。

今後の取組み

- 中山間地域等においては、高齢化の進行が著しく、将来において農業生産活動が困難であると考えられる高齢農家の多くが中山間地域等直接支払集落協定から離脱しました。平成27年度より始まった中山間地域等直接支払制度（第四期対策）では、制度の周知を図り、既存の協定集落はもとより、新規に取り組む集落の誘導を推進し、協定農用地面積の拡大を図ります。
- 食の安全・安心といった消費者ニーズへの対応及び環境にやさしい農業の推進のためには、高品質な堆肥を活用した循環型農業をより一層推進するとともに、耕種・畜産農家間の連携強化のほか、環境にやさしい農業の実践者を増やす必要があります。
また、堆肥を供給できる市内の畜産農家を紹介した「いわき市内堆肥供給者リスト」を作成・配布し、市ホームページにも公開することで広く情報提供に努めており、これらの堆肥供給体制を整備・活用しながら、エコファーマー認定に向けた誘導・支援を図り、消費者へのPRに努めます。
- 緑地協定については、津波被災地等、今後宅地分譲が進められる地域において開発行為を行う事業者などに緑地協定制度を周知徹底し、可能な限り設定されるよう普及啓発を行い、住宅地における緑化及び良好な住環境の創造に努めます。
- 保存樹林については、所有者の理解を得ながら、できる限り良好な状態で後世に残すように、適正な維持管理に努めます。

施策 2 動植物保護及び管理

施策の展開（平成28年度の主な取組み内容）

(1) 希少野生動植物の保護

風力発電所などの設置事業者に対して、環境影響評価の手續において、希少野生動植物への影響が最小限となるよう意見しました。

(2) 鳥獣害への対応

イノシシ捕獲報償金交付制度	イノシシの捕獲体制を維持し、農作物被害等の拡大防止を図る観点から、報償金の交付制度を実施しました。 【実績】平成28年度捕獲頭数 3,479頭 (交付実績) 3,479頭分
鳥獣被害対策事業	市内の農業者に対して、農作物への鳥獣による被害を防止するために必要な電気柵等の設置に要する資材の購入費を補助し、農業者の経費の負担軽減並びに生産意欲の増進を図りました。

(3) 特定外来生物の移植・移入の回避

市ホームページにおいて、外来生物について情報提供を実施しました。

(4) 飼養動物の愛護及び管理

犬の適正飼養啓発チラシの配布、飼い犬のしつけ方教室や動物愛護フェスティバルの開催などを通じて、動物の愛護や飼養マナーの啓発を実施しました。

環境指標

(1) 平成28年度の実績と評価

		基準値 平成26年度	前年度実績値 平成27年度	実績値 平成28年度	目標値 平成32年度	単位	評価 (達成度)
18	野生動植物等調査 種類数(注1)	0	0	16	25	種	○
19	イノシシの推定生息 数(注2)	10,290	10,187	9,542	1,092	頭	○

(注1)各年度におけるそれまでの累計値です。

(注2)目標とする安定生息数に向け、推定される生息数から捕獲頭数を除いた値であり、目標年度は、平成31年度となっています。

(2) 現状や課題

- 「野生動植物等調査」については、東日本大震災などの影響により実施を見送っていましたが、平成28年度から事業を開始しました。
- 「イノシシの推定生息数」は、平成27年度に、捕獲目標頭数の拡大及び報償金額の引き上げを実施したことで捕獲頭数が増加したことから、平成28年度当初において減少していると推察されます。

今後の取組み

- 野生動植物の生息・生育状況の把握は、野生動植物の保護及び保全をするうえで重要な情報であることから、平成29年度も調査を実施しています。
- 市内におけるイノシシ被害は、生息域の拡大や、狩猟者の高齢化等に伴う狩猟者数の減少による捕獲圧の低下、並びに耕作放棄地の増加などに伴い、より深刻化・広域化しているため、「県イノシシ管理計画」や「鳥獣被害防止特措法」などに基づいて必要な対策を講ずるとともに、鳥獣保護法の適正な運用に努めながら、農業被害及び生活環境被害の軽減に努めます。

**オオキンケイギク
を持ち帰らないで！！**

オオキンケイギクは、日本の生態系に重大な影響を及ぼす恐れがある外来植物として、法律により栽培などが禁止されています。
きれいな花だからといって、道端などから、ご自宅に持ち帰って、お庭や花壇などに植えないでください。



【花の特徴】
•花はコスモスに似た形状で直径5cm～7cm程の頭状花（茎の先端に1つの花を付ける）
•花びらの先端には不規則に4～5つのぎざぎざがある
•コスモスとは開花時期が異なっている。（コスモスは秋、オオキンケイギクは5～7月頃開花）

いわき市役所 環境企画課 TEL:0246-22-7441

特定外来生物の繁殖拡大の防止啓発用チラシ

施策 3 自然とのふれあいの推進

施策の展開（平成28年度の主な取組み内容）

(1) 自然とふれあう場の維持管理及び活用

海辺におけるレクリエーションの安全・安心を確保するため海水浴場の水質調査の実施や、自然とのふれあい空間として公園の維持管理を実施しました。

これらの他、フラワーセンターや湯ノ岳山荘など自然体験施設における自然体験学習を実施しました。

(2) 自然とふれあう機会の創出

環境アドバイザー派遣事業や星空観察会、環境まちづくり担い手育成支援事業などの自主的な環境活動を支援しました。

環境アドバイザー派遣事業	環境に配慮したまちづくりを推進するため、自然とのふれあいや野外観察、健康な暮らし、緑化、省エネルギーや省資源の方法など、市民の皆様が自発的な環境保全活動に取り組むに当たって、参考となる知識を提供する「環境アドバイザー」を市内各地へ派遣しました。 【実績】平成28年度派遣回数 18回
環境まちづくり担い手育成支援事業	環境に関する市民の意識醸成を図ることを目的とした環境学習等の充実を図るとともに、環境保全活動等の実践者を支援しました。 【実績】平成28年度委託事業数 2件

環境指標

(1) 平成28年度の実績と評価

		基準値 平成26年度	前年度実績値 平成27年度	実績値 平成28年度	目標値 平成32年度	単位	評価 (達成度)
20	海水浴場水質判定基準	100.0	100.0	100.0	100.0	%	◎
21	環境アドバイザー派遣事業の受講者数（注）	8,678	9,556	10,501	20,000	人	△
22	自然体験型イベントの開催数	22	24	25	30	回/年	○

（注）各年度におけるそれまでの累計値。数値の精査により、基準値を8,687人から訂正しています。

(2) 現状や課題

- 「海水浴場水質判定基準」は、遊泳期間前調査（5月）で、水質AAが1海水浴場、水質Aが1海水浴場となり、市内9海水浴場のうち、開設した四倉・勿来の2海水浴場において遊泳適となりました。
- 環境アドバイザーの登録者数の増加やメニューの拡充などを図り、より多くの市民が活用できるよう努めます。
- 「自然体験型イベントの開催数」は、平成28年度が25回であり、目標値に近づいています。

今後の取組み

- 海水浴場の開設状況に応じて、今後も水質調査を実施し、水質等の把握に努めます。
- 環境アドバイザーの派遣申請者に偏りが見られることから、広く情報提供を行い、幅広い層による活用を目指します。
- 自然体験型イベントについては、今後とも、自然に対する理解を深め自然の恵みを将来に継承していくため、自然体験型学習メニューの充実を図るなどして、より多くの市民が自然とふれあうことができる機会の創出に努めます。



環境アドバイザー派遣事業（森の観察会）の様子

施策 4 大気・水等の保全

施策の展開（平成28年度の主な取組み内容）

(1) 大気環境の保全

大気環境の監視	一般環境大気測定局11局及び自動車排出ガス測定局1局において、常時監視を実施しました。
発生源の監視	立入検査【平成28年度実績3事業場】 届出状況確認検査【平成28年度実績79事業場】

(2) 水環境の保全

水環境の監視	17河川（19水域・25地点）における河川調査及び9水域・20地点における海域調査において水質等を監視しました。
発生源の監視	水質発生源の立入検査、ゴルフ場排水監視、小野町一般廃棄物最終処分場影響監視調査を実施しました。
生活排水の適正処理	平成18年に策定した「市総合生活排水対策方針」（平成28年3月改定）に沿って順次進めています。

(3) 土壌・地下水環境の保全

土壌汚染対策法に基づき、調査、土地の形質変更の届出等により状況把握に努めました。また、地下水の水質環境について、市内9地点で概況調査を実施しました。

(4) 騒音・振動、悪臭の防止

発生源に対しては、立入検査を実施し必要に応じて指導を行いました。特に騒音については、一般地域は10地点、道路に面する地域は国道・県道7路線8区間、高速自動車道沿道において騒音を調査しました。

(5) 化学物質対策の推進

ダイオキシン類の監視	環境中のダイオキシン類濃度を把握するため、大気、水質、底質及び土壌について、計17地点で調査を実施しました。
発生源の監視	工場等の発生源（3事業場）に対して、排出ガス及び排水を検査し、基準の遵守状況を確認しました。

環境指標

(1) 平成28年度の実績と評価

		基準値 平成26年度	前年度実績値 平成27年度	実績値 平成28年度	目標値 平成32年度	単位	評価 (達成度)
23	大気 環境基準達成率(注)	88.2	89.7	89.1	100.0	%	×
24	地下水 環境基準達成率	100.0	100.0	100.0	100.0	%	◎
25	水質（河川） 環境基準達成率	100.0	100.0	100.0	100.0	%	◎

		基準値 平成26年度	前年度実績値 平成27年度	実績値 平成28年度	目標値 平成32年度	単位	評価 (達成度)
26	水質（海域） 環境基準達成率	100.0	100.0	100.0	100.0	%	◎
27	騒音（一般） 環境基準達成率	100.0	100.0	100.0	100.0	%	◎
28	騒音（交通） 環境基準達成率	98.1	98.3	98.5	100.0	%	○
29	ダイオキシン類 環境基準達成率	100.0	100.0	100.0	100.0	%	◎
30	汚水処理人口普及率	83.0	85.3	86.8	94.0	%	○

(注) 調査結果の見直しに伴い、基準値（平成26年度）を89.7%から88.2%に修正しています。

(2) 現状や課題

- 有害大気汚染物質については、調査したすべての地点で環境基準を達成しています。
- 大気環境の保全について、大気汚染物質のうち、光化学オキシダントを除く二酸化いおう等については、すべての測定局で環境基準を達成しています。光化学オキシダントについては、すべての測定局で環境基準を超過しましたが、その主な要因は、春から夏にかけての南風による関東圏からの移流等が考えられます。
- 水環境の保全について、河川及び海域についてすべての類型指定水域で環境基準を達成しています。また、地下水環境の保全について、市内9地点で概況調査を実施し、全地点で環境基準を達成しています。
- 騒音における環境基準の達成率については、一般地域（環境騒音）は市内10地点で100%、道路に面する地域（自動車交通騒音）は2,273戸を調査し98.5%の達成率となっています。
- 大気、水質、底質及び土壌中のダイオキシン類濃度については、調査した17地点のすべての地点で環境基準を達成しています。
- 汚水処理人口普及率の内訳について、下水道普及率 53.7%、農業集落排水施設普及率 1.5%、合併処理浄化槽普及率 31.6%（地域汚水処理施設 2.0%を含む）であり、生活排水の適正な処理に向けた取組みを順次進めています。

今後の取組み

- 今後も引き続き、大気環境、水環境及びダイオキシン類の常時監視や発生源に対する立入検査等を実施し、大気汚染の未然防止や水環境の保全に努めます。
- 騒音・振動、悪臭については、常時監視や発生源に対する立入検査等を実施することで、生活環境の保全に努めます。
- 下水道事業については、企業会計の導入により、経営・資産の状況を正確に把握できるようになり、持続可能な下水道事業に向けた経営健全化などの取組みを推進するとともに、合併処理浄化槽については、その普及促進や適正な維持管理水準の確保に向けた取組みを推進します。

施策 1 空間線量モニタリング及び除染

施策の展開（平成28年度の主な取組み内容）

(1) 空間線量モニタリングの実施

空間線量の測定	いわき市内2,100か所以上の空間線量を年2回測定し、その結果を「いわきiマップ（放射線量測定マップ）」で公表しました。 【iマップの更新】 2回（平成28年9月、平成29年3月）
---------	---

(2) 除染の実施及び汚染廃棄物の処理

除染の実施	「いわき市除染実施計画」に基づき、詳細モニタリングの結果を踏まえ、空間線量が0.23 μ Sv/h以上となる住宅や道路等の除染を実施しました。 【平成28年度実績】住宅除染 17,274棟 道路除染 3,715.8km 公共施設等 7か所
仮置場の管理	除染を円滑に推進するため、除去土壌等の仮置場を設置するとともに、リアルタイム常時監視システムにより、市内に37か所設置されている仮置場の空間線量を常時監視しています。 また、その結果は、インターネット上に公開しています。

(3) 市民への情報提供

出前講座等	市放射線低減アドバイザーや職員による講演会や出前講座を実施し、放射線に関する知識・情報の提供を行いました。 【平成28年度実績】開催回数 5回
線量計の貸し出し	市民自らが生活環境における空間線量を測定できるよう、線量計の貸し出しを行っています。 【平成28年度実績】貸出件数 201件

環境指標

(1) 平成28年度の実績と評価

		基準値 平成26年度	前年度実績値 平成27年度	実績値 平成28年度	目標値 平成32年度	単位	評価 (達成度)
31	年間追加被ばく線量が1mSv以下となる地点の割合 (注1)	98.2	98.2	100.0	100.0	%	◎
32	住宅除染進捗率(注2・注3)	33.8	96.6	100.0	100.0	%	◎

(注1) 国・県の環境放射線モニタリングデータにおける0.23 μ Sv/h以下の地点数の割合です。

(注2) 基準年度は平成27年3月末時点の進捗率であり、目標年度は平成28年度です。

(注3) 平成26年度及び平成27年度はいわき市除染実施区域のうち、小名浜、勿来、常磐を除きます。

(2) 現状や課題

- 平成23年12月に「いわき市除染実施計画」を策定して以来、子どもの生活環境を優先的に除染するとともに、比較的空間線量の高い北部4地区（川前、久之浜・大久、小川、四倉地区）から順に除染を進めてきた結果、平成28年度末現在、一部の繰越箇所を除き、市内の除染はおおむね完了しました。
- 除去土壌等について、仮置場から中間貯蔵施設への本格的な搬出が開始されましたが、今後の搬出見込みが明確ではなく流動的な状況であることから、仮置場での長期保管が危惧されています。

今後の取組み

- 今後も引き続き、市民生活の安全・安心の確保のため、市内の生活空間及び仮置場における空間線量のモニタリングを実施します。
- 小・中学校や幼稚園・保育所、公園などの施設を除染したことにより発生した除去土壌等については、その多くが当該施設の地下などに現場保管されていますが、子どもたちの生活環境の安全・安心の確保のため、仮置場への集約を速やかに実施します。
- 仮置場の早期解消に向けて、早急に除去土壌等の受け入れ体制を構築するとともに、速やかに除去土壌等を中間貯蔵施設へ搬出するよう、国に対して強く要望していきます。
- 市内の除染についてはおおむね完了しましたが、局所的に空間線量の高い「ホットスポット」が発見されることがあることから、子どもの生活環境を基本として、ホットスポットを解消するための対策を実施します。

推進 1 協働による環境保全

施策の展開（平成28年度の主な取組み内容）

(1) 各主体との協働

いわき子ども環境賞 コンクール	子どもたちの環境保全に対する理解を深め、意識高揚を図ることを目的に、いわき地域環境科学会の主催、市の共催、教育委員会の後援により、小中学生を対象として環境保全を呼びかける標語を募集し、優れた作品を表彰する、第13回「いわき子ども環境賞」コンクールを行いました。結果については、市ホームページ等により、広く市民に周知し、環境保全の大切さを訴えました。 【平成28年度応募実績】869件
環境まちづくり担い手 育成支援事業 (公募提案委託事業)	環境に関する市民の意識醸成を図ることを目的とした環境学習等の充実を図るとともに、環境保全活動等の実践者を支援するため、その手法について公募し、内容を審査して選定された事業者と委託契約を締結する事業を実施し、協働による環境まちづくりを推進しました。 【平成28年度委託実績】2件
いわきのまちをきれいに する総ぐるみ運動	昭和57年以降毎年実施し、春、秋の2回「環境美化運動期間」を設定し、市民一人ひとりが家族ぐるみ、地域ぐるみ、団体でこの清掃運動に参加し、自らの手でまちをきれいにすることにより、環境美化に対するモラルの向上を図りました。
動植物の生育・生息状況	市民の生物多様性に関する理解や環境保全意識の向上を図るとともに、調査結果を各種環境施策へ活用することを目的に、市民参加型の生き物調査を実施しました。

(2) 各主体間の連携

環境保全に係る知識の普及や担い手の育成等を図るために設置している「環境まちづくり推進基金」に篤志家から寄附をいただきました。【寄附額】1件(200,000円)

(3) 関係機関との連携

高速自動車道に係る騒音問題を解消するため、苦情地点における騒音値などの実態把握に努めるとともに、県内市町村と連携して、NEXCO 東日本へ調査結果を伝えました。

環境指標

(1) 平成28年度の実績と評価

		基準値 平成26年度	前年度実績値 平成27年度	実績値 平成28年度	目標値 平成32年度	単位	評価 (達成度)
33	ISO14001・ エコアクション21 認証取得事業所数	75	75	83	85	件	○

(2) 現状や課題

- ISO14001・エコアクション21認証取得事業所数は、増加の傾向であり、目標に向けて順調に数を伸ばしています。

今後の取組み

- 引続き、「ISO14001」や「エコアクション21」などの取得事業者の事業活動を促進します。
- 今後の環境問題を解決するうえで市の取組みだけでは、限界があります。各主体や市民等が協働して課題解決に向け取り組む必要があります。今後とも積極的に協働による環境保全対策に努めていきます。
- 子ども環境賞コンクールにおいて、環境保全を呼びかける標語を募集することで、環境問題の担い手となる今の若い世代に興味を持ってもらえるよう、今後も継続して取り組んでいきます。
- 事業者、市民団体及び教育機関が実施する、環境関係イベント等に対し、積極的に参画・後援していきます。
- 環境まちづくり担い手育成支援事業（公募提案事業）については、様々な団体から応募いただけるよう事業の周知に努め、各主体との協働による環境保全活動を目指します。
- 「いわきのまちをきれいにする総ぐるみ運動」を行うことにより、各地域と一丸となったまちの美化活動を継続して実施していきます。
- クリンピー応援隊と連携し、まちの美化に努めます。
- 不法投棄監視員等と連携することで、不法投棄の早期発見と未然防止を図り、環境保全に努めます。
- 動植物の生育・生息状況については、より多くの市民の参加を図りながら、その実態把握に努めるとともに、調査結果の各種環境施策への活用を検討します。
- 「環境まちづくり推進基金」の有効活用を図ります。
- 大気汚染や水質汚濁などの環境問題については、県内市町村や各種環境団体と連携しながら、その実態把握に努めるとともに、発生源に対して、改善等を指導していきます。

推進 2 環境配慮活動に対する支援

施策の展開（平成28年度の主な取組み内容）

(1) 環境情報の収集及び提供

市環境基本計画等の進捗状況	市環境基本計画（第二次）平成27年度年次報告書を作成し計画の進捗状況について公表しました。
再生可能エネルギーの周知	再生可能エネルギーについて市民に理解を深めてもらうため、パンフレットを作成・配布し、市ホームページ等に掲載し広く市民に周知しました。
環境保全の周知	環境の日（6月5日）に環境保全について、環境問題やゴミ問題、不法投棄問題について啓発活動を行いました。 また、6月の環境月間、12月の地球温暖化防止月間に合わせ、広報紙やラジオを通じて、環境問題の大切さを強く訴えました。

(2) 環境教育・環境学習の推進

出前講座	市役所出前講座事業を通じて、様々な環境問題や市の取組みについて紹介しました。
星空観察会 せせらぎスクール	福島県などとの共催事業を通して、大気環境保全や水環境保全に関する意識高揚を図りました。
自然探訪会	自然観察に必要な知識の習得や、生き物に対する理解を深めるために開催しました。

(3) 環境に配慮した市民活動の促進

「環境まちづくり推進基金」を活用し、省エネアドバイザー派遣、緑のカーテンコンクールなどの事業を行うことで、市民団体等の主体的な環境保全活動を支援しました。

(4) 環境に配慮した事業活動の促進

成長分野である環境・エネルギー関連産業への参画を目指し、産学連携又は産産連携により、先行技術に関する調査・分析や参入手法検討のための情報・意見収集を行う勉強会などの活動を行う研究団体に対し、その取組みに係る経費の一部を補助しました。

環境指標

(1) 平成28年度の実績と評価

		基準値 平成26年度	前年度実績値 平成27年度	実績値 平成28年度	目標値 平成32年度	単位	評価 (達成度)
34	こどもエコクラブ 会員数（※）	847	862	884	2,700	人	△
35	森林ボランティア 活動等参加者数	626	639	945	1,000	人/年	◎

（※）各年度におけるそれまでの累計値。

(2) 現状や課題

- ▶ 「こどもエコクラブ会員数」は、2クラブの計22人の児童・生徒が登録し活動しました。目標達成に向けて少しずつ前進していますが、目標達成に向けて学校等に呼びかける必要があります。
- ▶ 「森林ボランティア活動等参加者数」については、森林ボランティア活動支援事業において、市民団体が自主的に広葉樹の植栽や森林整備を実施し710人が参加しました。
また、東日本大震災の影響で中止されていた市植樹祭が開催され、235人が参加し、クロマツ等を植えました。

今後の取組み

- こどもエコクラブについては、本市域における事務局として登録会員数の増加を目指し、市では学校などへの情報提供を行ってきましたが、今後も、子どもたちの環境問題への関心が高まるよう、普及活動に努めます。
また、小・中学校への一括募集と併せ、環境関連の授業に取り組んでいる幼稚園、児童クラブ及び高等学校等に登録依頼を行う等、当事業のPRに努め参加団体の増加を図ります。
- 森林ボランティア活動については、広報紙など通じてPRし、参加者の拡大に努め、今後とも地域住民との連携に努め、地域における豊かな森林・緑地の創造を目指します。
- 再生可能エネルギーや省エネルギー、ごみの減量やリサイクル及び自然保護などの様々な環境情報について、市ホームページや広報紙等により市民に発信していきます。
- 市環境基本計画等の進捗状況や環境測定の結果などを公表し、市の環境対策等の現状について周知を図ります。
- 6月は環境月間であるため、環境保全についての関心と理解を深め、環境保全活動を行う意欲を高めるための普及啓発活動を実施します。
- 地球温暖化防止について、年2回、広報紙を通して、市民等に周知します。
- 星空観察会、せせらぎスクール及び自然観察会については、より多くの市民の参加を図りながら、身近な指標や生き物を用いた環境教育を推進します。
- 市役所出前講座事業のメニューについて、市民の要望により、より内容の充実化を図り、市民の環境への関心を高めるように努めます。
- 「環境まちづくり推進基金」を活用し、省エネアドバイザー派遣、緑のカーテンコンクールなどの事業を行い、各種団体等の主体的な環境保全活動を支援することで、更なる環境配慮活動を推進します。
- 「市内全域で様々なクリーンエネルギーが供給され、最先端の有効利用技術を駆使してエネルギーが活用される」ような、次世代のエネルギー社会構築に向けた、産業振興を強力に推進して参ります。

推進 3 市の率先した環境配慮

いわき市地球温暖化対策実行計画 一事務事業編一（第5次循環型オフィスづくり行動計画）

施策の展開（平成28年度の主な取り組み内容）

(1) 環境配慮行動の推進

消費電力の削減	市が自ら率先して環境に配慮した行動を推進するため、昼休みの電気消灯や夏季期間のクールビズ及び冬季期間のウォームビズを積極的に推進し、消費電力の削減に努めました。
二酸化炭素の排出量削減	公用車のエコドライブや、職員一人ひとりがマイカー利用通勤を公共交通機関や職員の車の相乗り等を推進するなど、より二酸化炭素の排出量削減に努めました。
グリーン購入の推進	市で使用する物品においては、庁内掲示により、グリーン購入を呼びかけ、環境に配慮した物品の調達に努めました。

(2) 公共施設の整備・管理運営などにおける環境配慮

5つの市営住宅及び平浄水場に新たに太陽光発電を導入し、また、遠野オートキャンプ場及び田人おふくろの宿にペレットストーブを追加導入しました。

(3) 職員の環境配慮意識の向上

グリーン購入の推進など、職員の環境配慮に対する意識啓発について、庁内掲示を通じて行いました。

(4) 庁内の体制整備

環境基本計画の総合的かつ効果的な推進を図るために設置された庁内組織である「いわき市環境調整会議」の幹事会において、改定前の計画である「いわき市環境基本計画（第二次）」及び「第4次いわき市循環型オフィスづくり行動計画」の進捗状況を報告し、環境行政を推進するための合意形成を図ることを目的に意見交換を行いました。

環境指標

(1) 平成28年度の実績と評価

		基準値 平成26年度	前年度実績値 平成27年度	実績値 平成28年度	目標値 平成32年度	単位	評価 (達成度)
36	市役所等における電気使用量	93,779	96,379	95,349	89,091	千kWh/年	△
37	再生可能エネルギー 率先導入件数	73	110	119	増加を 目指す	件	◎
38	紙（コピー用紙）の 使用量	230	233	249	219	t/年	×
39	市本庁舎・東分庁舎 からのごみ排出量	201	230	227	191	t/年	△

(2) 現状や課題

- 市役所等における電気使用量は、平成23年度から93,000千kWh前後と横這いで推移していましたが、平成27年度実績では上昇しました。原因としては、庁内に空調設備を配置したことで電気使用量が増加したことが考えられます。平成28年度は減少していますが、未だ基準値より高いレベルであり、目標値に向けて全庁的に取り組む必要があります。
- 再生可能エネルギー率先導入件数は、基準年度から毎年度増加しており、目標を達成する見込みです。
- 紙（コピー用紙）の使用量は、東日本大震災後の平成24年度が震災に伴う復旧・復興事業や関連する新規事業により、318t となって最高となり、その後は230t 強で推移していましたが、平成28年度は249t となり、再び増加しました。市民利用施設部門（学校）で教職員のパソコン及びコピー機の使用環境が変化したことが主な要因です。使用量削減に全庁的な一層の取り組みが必要です。
- 本庁舎・東分庁舎から排出されたごみの排出量は、東日本大震災後の平成24年度が206t となって最高となり、以降は増減しています。平成28年度は227t であり、平成27年度に比べ3t 減少しました。しかし、計画の基準値より増加しており、再利用対象物（紙）の排出量が減少している一方で、燃やすごみの量は増加しており、全庁的に燃やすごみを排出しない取り組みが必要です。

今後の取り組み

- 市では、他の主体の自主的かつ積極的な取り組みを推進するため、自らが一事業者・一消費者として率先して環境配慮に努める必要があります。他の主体の模範となるよう、積極的な環境配慮に努め、全庁的な取り組みを実施していきます。
- 市役所等における電気使用量は、目標に向けこまめな電源オフ、冷暖房温度の適温管理（夏の冷房28度、冬の暖房20度）、残業時の必要最小限の使用や昼休み時の窓口部門以外の消灯等の徹底に努めます。
- 再生可能エネルギーについては、地球温暖化防止の観点から、太陽光発電、バイオマス等の環境に負荷の少ない設備を今後も更に増加する必要があり、率先して導入に努めます。
- 紙（コピー用紙）の使用量は、目標値に近づけられるよう、全庁的な電子メール、電子決裁の活用等による書類のペーパーレス化、使用済みコピー用紙（裏紙）の再利用、資料・事務手続きの簡素化の検討、両面印刷による資料のスリム化、必要最小限のコピーを徹底するなど、継続して紙（コピー用紙）の使用量削減に努めます。
- 本庁舎・分庁舎から排出される燃やすごみについては、基準年度と比較すると、増加している状況です。使用済みコピー用紙、新聞紙、雑誌、紙製容器包装等古紙類の分別及び缶、ペットボトル、ビン、容器包装プラスチック等、リサイクル可能な分別を徹底することで、再利用することの出来ない燃やすごみの排出量の削減に努めます。
- 今後も、市の施設から排出される廃棄物について、継続的に排出量を把握し、発生抑制を主眼とした3R（リデュース（Reduce=ごみの発生抑制）、リユース（Reuse=再使用）、リサイクル（Recycle=再資源化））の実践に積極的に努めます。
- 市役所等からの事務事業に伴い排出された温室効果ガスの総排出量は、113.5千t-CO₂でした。種類別で見ると、90%以上が二酸化炭素で占められており、温室効果ガスの削減をするうえでは、二酸化炭素の排出量を削減することが必須であることから、引き続き、排出抑制に全部局一体となって取り組んでいきます。

〇いわき市環境基本計画（第二次）一部改定版における環境指標の説明

No	環境指標	指標の説明	担当課
1	太陽光発電導入量 (設備容量の合計)	市内の住宅、事業所・店舗及び市有施設における太陽光発電システムの導入量（最大公称出力）の累計値です。住宅、事業所・店舗等への導入状況は、「いわき市環境負荷軽減型住宅整備費補助事業」による導入実績のみを算入しています。	環境企画課
2	木質バイオマス熱利用導入量 (設備利用による熱量の合計)	市内の住宅、市有施設における木質バイオマス熱利用の導入量の累計値です。住宅への導入状況は、「いわき市環境負荷軽減機器導入促進補助事業」による木質ペレットストーブ導入実績のみを算入しています。	環境企画課 林務課
3	化石エネルギー消費削減量 (原油換算時)	市公共施設や補助事業により、民間へ導入された太陽光発電、太陽熱利用、風力発電、木質ペレット等による再生可能エネルギー導入量に原油換算係数を乗じて算定しています。※民間事業者等が独自に導入した実績は含まれていません。	
4	家庭から排出される市民一人あたりの温室効果ガス排出量	家庭から排出される市民一人あたりの温室効果ガス排出量です。国が公表している都道府県別エネルギー消費統計を利用して家庭部門の温室効果ガス排出量を推計し、県内人口と市内人口の按分により推計しています。推計に必要な各種統計資料の公表時期等の関係上、2年遅れの実績値になります。	環境企画課
5	自家用車利用に伴う温室効果ガス排出量	自家用車の利用に伴い排出される温室効果ガスの排出量です。国が公表している総合エネルギー統計等を利用し、全国の自動車保有台数と市内の自動車保有台数の按分により推計しています。推計に必要な各種統計資料等を揃える関係上、2年遅れの実績値になります。	
6	一人当たりの都市公園面積	本市における都市公園面積を都市計画区域人口（各年4月1日）で除したものです。	公園緑地課
7	造林事業実施面積（累計値）	「市森林整備補助金（平成22年度までは造林補助金）」を交付した平成7年からの累積面積です。	林務課
8	一人一日当たりのごみ排出量	年間のごみ総排出量を人口（10月1日現在）、年間日数で除したものです。	ごみ減量推進課
9	リサイクル率	ごみの総排出量に対する再生利用（リサイクル）量の割合です。	
10	産業廃棄物排出量	本市内の事業所から排出される産業廃棄物量です。福島県が行っている「福島県産業廃棄物排出処理状況確認調査」（全県を対象）により把握しています。なお、当該調査に係る各年度の事業所等の個別データは、次年度に収集され、次々年度に集計されるため、最新の数値は平成27年度になります。	
11	産業廃棄物減量化・再生利用率	本市内の事業所から排出される産業廃棄物の減量化・再生利用率です。福島県が行っている「福島県産業廃棄物排出処理状況確認調査」（全県を対象）により把握しています。産業廃棄物排出量は東日本大震災により生じた災害廃棄物等を含めないよう修正しています。なお、当該調査に係る各年度の事業所等の個別データは、次年度に収集し、次々年度に集計されるため、最新の数値は平成27年度になります。	廃棄物対策課
12	クリンビー応援隊参加者数	クリンビー応援隊として登録している自主的な美化活動への年間参加者数です。	ごみ減量推進課
13	不法投棄（通報）件数	市に通報のあった不法投棄件数です。	廃棄物対策課
14	中山間地域等直接支払交付対象面積	「中山間地域等直接支払集落協定」を締結した集落の協定農用地面積です。この協定は、農地が傾斜地にありまとまった耕地が少ないなど、平地に比べて生産性が低く、耕作放棄が起りやすい中山間区域などの農業者や生産組織などが、耕作放棄地の発生を防止するため、農業生産活動や農地の多面的な機能を増進する活動について話し合い、これらの内容を集落協定として締結したものです。この協定に基づいて、農地の不利性や耕作する面積に応じて交付金（中山間地域等直接支払交付金制度）が交付されます。	農業振興課
15	エコファーマー認定者数	「福島県持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画」を県に提出し、認定を受けた農業者数です。	
16	緑地協定面積	締結された「緑地協定」の面積です。緑地協定は、都市計画区域または準都市計画区域内における相当程度の土地において、良好な環境を確保するため、土地所有者全員の合意に基づき、現在ある緑地の保全や新たな緑化の推進を図ることを目的に結ぶものです。	公園緑地課
17	保存樹林面積	「いわき市緑の保護及び緑の育成に関する条例」に基づく保存樹林面積です。保存樹林とは、「自然環境と美観風致の維持確保」「潤いのある市民生活」「緑化推進と緑化知識の啓発」「巨木・古木を後世に残す」を目的として、指定された樹木の集団です。	
18	野生動植物等調査種類数	市内で採取・同定した野生動植物の種類数の累計値です。市内の生物多様性の状況を調査し、野生生物の保護・管理のための基礎資料の作成を目指しています。東日本大震災などの影響により、事業の実施を見送っていましたが、平成28年度から事業を開始しました。	環境企画課
19	イノシシの推定生息数	有害鳥獣被害の大部分を占めるイノシシの累計捕獲頭数です。「福島県イノシシ管理計画」に基づく安定生息数を目標に、推定される生息数からイノシシの捕獲（有害駆除、狩猟）頭数を除いた値です。	
20	海水浴場水質判定基準	海水浴場に供される公共用水域を調査し、判定基準の「水質AA、A、B、C、不適」の5段階のうち、遊泳に「適」となる「水質AAまたは水質A」の水質判定の海水浴場の割合です。	環境監視センター
21	環境アドバイザー派遣事業の受講者数	環境アドバイザー派遣事業の年間受講者数の平成21年度からの累計人数です。	環境企画課
22	自然体験型イベントの開催数	市が主催・共催等を行う「自然とのふれあいを目的としたイベント」の年間の開催数です。	

〇いわき市環境基本計画（第二次）一部改定版における環境指標の説明

No	環境指標	指標の説明	担当課	
23	大気環境基準達成率	大気環境における二酸化いおう等の大気汚染物質6項目及びベンゼン等の有害大気汚染物質4項目を市内の測定局で監視し、環境基準達成率を評価しています。大気環境の概観を示すため、「延べ基準達成測定局数/延べ測定局数」を指標化しています。	環境監視センター	
24	地下水環境基準達成率	地下水の水質汚濁状況を常時監視するために実施する「概況調査9地点（ローリング方式及び定点方式）」を実施した井戸の環境基準達成率です。地下水環境の概観を示すため、「延べ基準達成測定地点数/延べ測定地点数」により指標化しています。		
25	水質（河川）環境基準達成率	河川及び海域における生活環境項目のBOD（生物化学的酸素要求量）又はCOD（化学的酸素要求量）の環境基準達成率を評価しています。達成状況については、「延べ基準達成測定地点数/延べ測定地点数」により指標化しています。		
26	水質（海域）環境基準達成率			
27	騒音（一般）環境基準達成率	「一般地域（環境騒音）」及び「道路に面する地域（自動車交通騒音）」における環境基準の達成率を評価しています。騒音に関する環境基準達成状況の概観を示すため、環境騒音が「延べ基準達成測定地点数/延べ測定地点数」、自動車交通騒音が「評価区間における基準達成戸数/評価区間における全戸数」を指標化しています。		
28	騒音（交通）環境基準達成率			
29	ダイオキシン類環境基準達成率	大気、水質、底質及び土壌の各調査地点における「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく環境基準達成率です。ダイオキシンに関する環境基準達成状況の概観を示すため、「延べ基準達成測定地点数/延べ測定地点数」により指標化しています。		
30	汚水処理人口普及率	本市の人口に占める生活排水処理施設の処理区域内人口等（公共下水道、農業集落排水、地域汚水処理施設の処理区域内人口及び合併処理浄化槽利用人口）の割合です。		経営企画課
31	年間追加被ばく線量 1 mSv以下となる地点の割合	国・県の環境放射線モニタリングデータにおける0.23 μSv/h以下の地点数の割合です。		除染対策課
32	住宅除染進捗率	「市除染実施計画」に基づく、住宅除染の進捗率です。（平成26年度及び平成27年度は、除染実施区域のうち、小名浜、勿来、常磐地区を除きます）		
33	ISO14001・エコアクション21認証取得事業所数	環境に配慮した事業活動への取り組みとして、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001及び環境省のガイドラインに基づいた簡易な環境マネジメントシステムであるエコアクション21の認証を取得している市内の事業所数です。件数は、公益財団法人日本適合性認定協会及びエコアクション21中央事務局のホームページで公開されている市内事業所数です。	環境企画課	
34	子どもエコクラブ会員数	子どもたちがそれぞれの地域で自主的に環境学習を行う「子どもエコクラブ」に登録している平成21年度からの累積会員数です。		
35	森林ボランティア活動等参加者数	植樹や下刈りなど豊かな森林づくりの活動に、自主的に参加した市民の人数です。「いわき市森林ボランティア活動支援事業補助金」を受けた団体及び「市植樹祭」参加者を包括的な森林ボランティアとして捉え、それぞれの取組みの年間総参加者数を「豊かな里地・里山づくり」の取組み員合を示す指標に設定しています。	林務課	
36	市役所等における電気使用量	市役所等の事務事業において使用する電気の使用量です。	環境企画課	
37	再生可能エネルギー率先導入件数	太陽光発電、太陽熱利用、風力発電、木質ペレット等による再生可能エネルギーの市有施設への導入件数です。		
38	紙（コピー用紙）の使用量	市の事務事業にて直接使用する紙（コピー用紙）の使用量です。ただし、指定管理者制度導入施設を除いています。		
39	市本庁舎・東分庁舎からのごみ排出量	市役所本庁舎及び東分庁舎から排出されるごみの排出量です。		

いわき市環境基本計画（第二次）一部改定版
平成28年度 年次報告書

平成29年12月

発行：いわき市

編集：いわき市生活環境部環境企画課

福島県いわき市平字梅本21番地

TEL：0246-22-7528

FAX：0246-22-7599

E-mail：kankyokikaku@city.iwaki.fukushima.jp

